

「ふるさと納税」は、ふるさとへの「寄付金」です

「ふるさと納税」とは、応援したいと思う自治体（福井県や南越前町など）に寄付をすると、住民税などが軽減される制度です。南越前町出身の人、南越前町にゆかりのある人、南越前町が大好きな人、もちろんこの町に住んでいる人、“ふるさとを良くしたい”“ふるさとを応援したい”という皆さんの想いをかたちにすることができる制度です。

●ふるさと納税をすると、こんなメリットがあります

メリット1 ふるさとが元気になります。

ふるさと納税としてご寄付いただいたお金は、県や町が行う事業に有効に活用され、県や町が元気になります。

メリット2 住民税・所得税が軽減されます。

ふるさと納税としてご寄付いただいた金額から5,000円を引いた額（ただし住民税所得割額のおおむね1割が限度）が、住民税や所得税から差し引かれます。

●ふるさと納税の手続きについて



確定申告が必要です。 寄付の領収証明書は大切に取っておきましょう。

平成21年度 情報公開制度 個人情報保護制度 運用状況

問合せ 総務課 ☎47-8000

情報公開制度

町民の皆さんは、自分が「知りたい」と思う、町にある情報を開示請求することができます。町は、その請求に対して積極的に情報を公開していくことで、町に対する理解と信頼を深め、町民参加のまちづくりを推進し、開かれた町政を実現することを目指しています。

開示請求の件数

開示請求の うち	開示請求	19件
	開示	13件
異議申立て 件数	部分開示	4件
	非開示	2件
町長		1件

個人情報保護制度

町は、町民の皆さんの身近なところで仕事をしていることから、多くの個人情報を持っています。そのため、個人情報の取扱いについては細心の注意を払うよう努めています。個人情報を保護することを通して、信頼される町政を目指しています。

町の各担当課は、個人情報を収集・保管および利用している業務を町長へ届出しています。

個人情報取扱事務届出件数
届出総数 332件（平成22年3月31日現在）

実施機関	事務数
町長	250
教育委員会	62
選挙管理委員会	9
監査委員	1
農業委員会	4
固定資産評価審査委員会	1
議会	5

この制度では、町が保有する皆さん自身の個人情報について、開示・訂正・削除・目的外利用などの中止を求める権利が認められています。

平成21年度においては、個人情報の開示請求件数は0件でした。

南越消防組合、南越清掃組合の運用状況 情報公開制度

開示請求や閲覧等の件数

南越消防組合 1件
南越清掃組合 0件

個人情報保護制度

個人情報業務の届出件数

南越消防組合 63件
南越清掃組合 41件

本人情報の開示請求の件数

南越消防組合 0件
南越清掃組合 0件

問合せ 南越消防組合 TEL 21-88888
南越清掃組合 TEL 22-26336